

令和2年4月7日

お客さま各位

SOMPOひまわり生命保険株式会社

「新型コロナウイルス」による保険金・給付金の特別措置について

拝啓 新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。感染拡大の一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。当社は、「新型コロナウイルス」による保険金・給付金の簡易迅速なお支払いのために、以下の特別措置を実施しております。

敬具

1. ご請求対象範囲

①保険金・給付金

死亡保険金や入院給付金がお支払対象です。

(※)現時点で、災害死亡保険金・災害入院給付金はお支払対象外です。

②臨時の施設で療養した場合

医療機関等の事情により臨時の施設（ホテルや自宅など）で療養した場合にも、医師による証明書等をご提出いただくことで、入院給付金の支払対象とします。

2. ご請求の書類の緩和

お客さまや医療機関の個別状況に応じて、お申し出により、必要書類を一部省略して対応いたします。

以下の【取扱要件】をともに満たす場合、給付金請求時の必要書類である当社所定の「入院・手術・通院等証明書（診断書）」に代えて、自己申告による「治療状況報告書」および「医療機関が発行する領収証コピー等」*での簡易請求の取扱いを可能とします。

(※)医療機関が発行する領収証コピー等の証明書がない場合などは、個別に対応します。

【取扱要件】

- ・新型コロナウイルス（疑いを含む）を原因とする入院であること
- ・ご請求の入院日数が30日以内であること

3. お客さまお問い合わせ窓口

保険金・給付金等手続きについて	0120-528-170
受付時間：月～金曜日 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00 ※日曜・祝日および12月31日～1月3日は除きます。	

以上